

平成13年度

事業報告のあらまし



日本商工会議所

I. 全国商工会議所の総力を結集した日本新生の

山口新会頭が就任
「健康な日本の創造」を提唱



主な活動

- ◆ 景気対策、デフレ対策、中小企業対策、外形標準課税導入絶対反対、税制改正、医療制度改革、地球温暖化問題、地方分権、地場産業の再活性化等について提言・要望



政策提言活動を行う山口会頭

- ◆ 法人事業税への外形標準課税導入の動きに対する全国的な反対活動の展開
 - 他の経済団体・中小企業関係団体等と連携し、導入絶対反対を繰り返し要望、導入反対署名運動を展開（14年8月末現在で446万人）、総決起大会（12月6日）、緊急総会（12月11日）を実施
 - ホームページで導入絶対反対をアピール
- ◆ 外形標準課税問題のほか、中小企業税制の改善等をテーマとし、各都道府県商工会議所連合会において「地方集会（決起大会）」を開催
- ◆ 5月に「小泉新内閣に望む」、9月に「当面の経済運営に関する緊急提言」、11月に「全国商工会議所役員・議員大会決議」、14年2月に「経済再生・活性化のための緊急の税制改革に関する要望」をとりまとめ、景気回復優先の経済運営、構造改革の推進、デフレ阻止、中小企業対策の拡充・強化を要望
- ◆ 12月に「政府系中小企業金融機能の維持・強化に関する要望」（中小企業関係4団体）をとりまとめ、苦境にたつ中小企業の資金調達の円滑化を要望
- ◆ LOBO調査（早期景気観測システム）の調査対象の拡充と景気動向の的確かつ迅速な把握、政策提言活動への活用



外形標準課税導入反対協議会緊急総会を開催

ための政策提言活動

主な成果

- ◆ 10月に構造改革に直結し、雇用創出効果や民間経済活性化効果が特に高い施策を盛り込んだ「改革先行プログラム」が実現。雇用面、中小企業面におけるセーフティネットの整備等に重点をおいた第1次補正予算が成立(予算規模2.9兆円)
- ◆ 12月に①都市機能の一層の高度化・国際化、②環境に配慮した活力ある地域社会の実現、③科学技術・教育・ITの推進による成長フロンティアの拡大、④少子・高齢化への対応の4つの政策課題について「緊急対応プログラム」が実現。「改革推進公共投資」特別措置として、事業規模4.1兆円の第2次補正予算が成立
- ◆ 14年2月に①不良債権処理の促進、②金融システムの安定、③市場対策、④貸し渋り対策等の4項目からなる「早急に取り組むべきデフレ対応策」が実現
- ◆ 法人事業税の外形標準課税導入については、総務省の求める14年度からの導入は、見送りが実現
- ◆ 税制改正において中小企業関係税制等の拡充が実現
 - 事業承継税制について一定の要件のもと相続税の課税価格を10%減額する制度が創設
 - 同族会社に対する留保金課税制度の不適用措置の対象が追加。適用期限を16年3月31日まで延長
 - 中小企業投資促進税制の機械装置に係る取得価格要件、リース費用総額要件を引き下げ。適用期限を16年3月31日まで延長
 - 交際費課税における損金算入の控除限度額引き上げ（資本金1,000万円超5,000万円以下の法人について300万円から400万円に）
- ◆ 金融対策において中小企業の資金調達円滑化が実現
 - 売掛債権担保融資保証制度が創設
 - セーフティネット保証の指定基準が緩和
 - 特別保証の返済条件変更の一層の弾力化
 - マル経制度の貸付限度額の特例措置の期間延長
 - 新創業融資制度が創設
- ◆ 政府系中小企業金融機関の整理統合見送りが実現

II. 多様で活力ある中小企業の創業・発展支援

主な活動

- ◆ 塩川財務大臣、竹中経済財政政策担当大臣、内閣府等との各種懇談会を通じ、景気対策、中小企業のセーフティネット対策の拡充強化、新たな事業承継税制の確立、同族会社の留保金課税の全面的廃止、ベンチャー・創業支援のための税制措置の拡充、法人事業税の外形標準課税導入に絶対反対等を要望、意見交換
- ◆ 新規開業応援セミナー、新規創業短期集中研修（創業塾）の開催など創業・経営革新事業を推進
- ◆ 中小企業の技術開発、新事業創出支援を目的として、東京、名古屋、大阪でSBIR（中小企業技術革新制度）推進大会を開催。TLO（技術移転機関）に関する情報提供を実施
- ◆ 民事再生法セミナーの開催など、倒産防止特別相談事業を推進
- ◆ 「地域産業・雇用対策プログラム」の積極的な実施
- ◆ 裁判外紛争解決手段（ADR）の普及・啓発活動の実施
- ◆ 中小企業PL保険制度等の普及推進



竹中経済財政政策担当大臣・
内閣府幹部との懇談会



SBIR推進大会を開催



ADR標準対応マニュアル

主な成果

- ◆ 地域中小企業支援センターの設置、創業セミナー、塾の開催など創業予定者・中小企業者を支援

- 地域中小企業支援センターの設置

- 14年8月現在 263カ所

- (うち商工会議所 187カ所)

- 新規開業応援セミナー 全国74カ所 受講者3,700名 (個別相談件数805件)

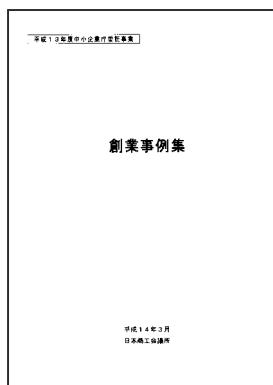
- 創業塾 全国77カ所 受講者3,331名



全国で創業塾を開催

- 平成11年度・12年度創業塾受講者のうち開業した者は601名に

- 創業事例集を作成配布



創業塾受講者の創業事例集

- ◆ 大型倒産が多発し、企業倒産件数、負債額がともに戦後2番目の高水準となつた中、倒産防止（経営安定）特別相談室設置の229商工会議所の相談受付件数は2,499件、うち1,821件が倒産を回避

III. 総合的な街づくりの推進と地域振興

主な活動

- ◆ 14年1月に、「地域産業空洞化問題特別委員会」を設置し、グローバル化の進展、生産・流通コストの格差による企業の海外流出などによる地域産業空洞化問題に対応



中小企業の工場を視察する山口会頭
(左：大田区、右：東大阪市)

- ◆ 「地場産業活性化小委員会」で、関係者ヒアリング、産地視察、アンケート調査等により苦境にある各地の地場産業の再活性化策を検討
- ◆ 「電源立地地域商工会議所連絡調整協議会」を開催。
- ◆ 「平成13年度街づくりの推進に関する総合調査」を実施。ホームページ等による情報収集・提供の実施などにより各地域における街づくりを支援、「街づくり情報ナビゲーター」やメールマガジン「街づくりニュース」による啓発活動を展開
- ◆ 「タウンマネージメント推進協議会」や「まちづくり条例研究センター」の活動を通じ、TMOの活動を支援、「まちづくり条例」制定を促進
- ◆ 大店立地法施行後の出店状況、運用状況に関する情報収集・提供
- ◆ 超高齢化社会における街づくりを年間テーマとして、地域振興セミナーを開催

主な成果

- ◆ 当年度に引き続き、14年度予算において、中心市街地活性化対策として1兆円規模の予算措置（関係8府省庁）が実現
- ◆ 各地でTMO活動が活発化
 - 中心市街地活性化基本計画を策定し国に提出した市町村は480地域（12年度372地域）
 - 市町村の認定を受けたタウンマネージメント機関は206ヵ所（12年度117ヵ所）、うち商工会議所がTMOとなったのは117ヵ所（12年度67ヵ所）
 - 商業タウンマネージメント計画（TMO構想）策定事業に取り組んだ地域は45商工会議所を含む78ヵ所



ベンチャー発掘を目的とした大規模イベント
「あきない百貨店」（大阪府大阪市）



市民に定着した中心街100円循環バス
(山形県山形市)



ミニチャレンジショップ・ヨリナーレ
(新潟県新潟市)



地元の味を世界にアピール・寿司サミット
(大分県佐伯市)

IV. IT革命に対応した情報活動基盤の拡充強化

主な活動

- ◆ 中小企業向けビジネスポータルサイト「Chamber Web」のコンテンツを充実。メールマガジン配信サービスを開始
- ◆ 「情報通信技術活用研修事業」を実施し、中小企業における電子商取引（EC）等への対応を支援
- ◆ ネット通販のために役立つ情報を満載したポータルサイト (<http://mark.cin.or.jp>) をスタート。全国ネットテレビCMの放映等によるオンラインマーク制度の周知・普及



ネット通販のポータルサイトをスタート

- ◆ 「商工会議所インターネット」をリニューアルし、掲載情報を充実、速報性・検索性を向上
- ◆ 電子認証におけるビジネスマン認証の分野をターゲットに、商工会議所の参画方法、事業化等について検討
- ◆ 各地商工会議所におけるTOAS（商工会議所トータルOAシステム）の活用支援。TOAS/Web版に向け、意見聴取、仕様検討

主な成果

- ◆ 「Chamber Web」は月平均65万ページビュー、月平均アクセス人数25万人とアクセス数を順調に拡大
- ◆ 中小企業のIT革命への対応を支援することを目的として「中小企業のEC（電子商取引）入門研修会」を、全国273カ所の研修施設にて12,566回実施し、延べ95,790名が受講
- ◆ 日本、米国、韓国間でオンライントラストマーク制度の国際連携を目指した合意文書を締結。オンラインマーク発行件数は14年3月末で333件
- ◆ 「商工会議所情報化進展度チェックリスト」を作成、提供。408商工会議所が同リストを使い自己診断
- ◆ TOAS／Web版を作成し、平成14年7月リリース



中小企業のEC入門テキスト

V. 構造改革の推進と活力ある経済社会実現に向け

主な活動

◆ 地方分権へのとりくみ

- 小さな政府の確立、基礎自治体の再編及び充実、道州制の創設、地方議会のあり方見直しなどを柱とした報告書「真の地方分権の実現を通じた日本の再生を目指して」をとりまとめ
- 「市町村合併の動き等に関する調査」実施による市町村合併の推進状況等の把握
- 片山総務大臣はじめ総務省幹部と市町村合併の推進等について意見交換



報告書
「真の地方分権の実現を通じた日本の再生を目指して」



片山総務大臣・総務省幹部との懇談会

◆ 商法等の改正に対し、「株主代表訴訟制度の見直しに関する要望（4月）」「商法等の一部を改正する法律案要綱中間試案に対する意見（6月）」を提出

◆ 医療制度改革について提言・要望

◆ 「商工会議所年金教育センター」を設立し、企業年金2法に関する商工会議所職員向けセミナーを開催、登録講師養成研修を実施、各種情報提供等を実施



遠山文部科学大臣との懇談会

◆ 14年2月に「遠山文部科学大臣と日本商工会議所幹部との懇談会」を開催し、教育問題等について意見交換

◆ 金融問題懇談会（現：金融問題小委員会）において、不良債権処理の促進、ペイオフの一部解禁、金融機関の再編など、金融分野における環境変化が中小企業に与える影響とその対応策などについて検討

◆ 川崎、京都、広島の3カ所において地球環境問題に関するシンポジウムを開催、事業者の円滑・適切なリサイクル推進の支援

ての環境整備

主な成果

- ◆ 「確定拠出年金法」「確定給付企業年金法」成立
- ◆ 商法等の改正において、当所要望の企業の経営実態に即し、効率的で活力ある経済活動展開を支援する改正が実現
 - 会社関係書類の電子化
 - インターネットによる計算書類の公開
 - 株主総会手続の簡素化
 - 株主総会特別決裁の定足数の緩和
 - 種類株式の発行
 - 取締役責任の軽減等
- ◆ 医療制度改革関連法案が成立（14年7月）
 - 70歳以上の定率1割自己負担
 - 診療報酬引き下げ等
- ◆ 商工会議所年金教育センターホームページを開設し、各種情報を提供



商工会議所年金教育センターのホームページ

VI. 国際経済交流の推進と中小企業の国際化支援

主な活動

- ◆ 各種経済ミッションの派遣・受入れを通じて、諸外国との相互理解と交流を促進
- ◆ 多国間・二国間会議開催を通じた国際経済交流活動の展開
- ◆ 日印間のITビジネスの拡大に向け、ホームページ「インドIT情報局」を充実
- ◆ 在外日本人商工会議所等を拠点とした中小企業の国際化支援を展開



日韓・韓日商工会議所会頭・会長会議を開催



ムシャラフ・パキスタン大統領歓迎昼食会

VII. 各種検定試験のIT化の推進と受験者数の拡大

主な活動

- ◆ 時代のニーズに合った各種検定試験の制度改善
 - 14年度より珠算検定の試験内容や施行方法を抜本的に変更
 - 販売士検定1級と3級の科目や施行方法を変更
 - 14年度より日本語文書処理技能検定の略称を「ワープロ技能」から「日商文書技能」に変更
 - 「計算能力検定試験（仮称）」について14年度からの施行に向け検討
 - インターネットを活用した新しいビジネス英語検定の試験内容や施行方法を検討
- ◆ DC（確定拠出年金）プランナー認定試験を開始。資格登録者を対象にメールマガジンを配信し、情報提供

主な成果

- ◆ 稲葉会頭（7月より名誉会頭）が国際会長を務める太平洋経済委員会（PBEC）第34回東京国際総会において、アジア・太平洋域内の24カ国・地域の政府代表および民間経済人ら約800名が、太平洋地域における民間の相互協力促進について議論、「環境」「Eビジネスを通したグローバル市場への中小企業の参加促進」など5つの声明を採択
- ◆ 「第2回世界商工会議所大会（ソウル開催）」へ日本より248名が参加
- ◆ 中国（上海）に「APEC中小企業会議ミッション」を、インド、パキスタンに経済ミッション等を派遣



第2回世界商工会議所大会に参加

主な成果

- ◆ 9検定試験の年間受験者数は96万人、このうち合格者数は30万人
- ◆ 新設のDCプランナー認定試験では1、2級あわせて25,000人が受験
- ◆ 厳正公正な試験の施行のため「商工会議所検定試験に係る管理規則」を制定し、11月の簿記検定から本格適用
- ◆ 各種PRの充実
 - 「検定情報ダイヤル」の利用は年間約9万件（12年度比で約4万件増）
 - 検定ホームページに出題の意図、試験の講評等を掲載するなど提供情報を充実
 - 携帯端末からのアクセスを可能に
 - 年間の総ページビュー数は約900万ビュー（延べ300万人の利用）



商工会議所検定のホームページ

VIII. 全国商工会議所の交流促進と活動支援

主な活動

- ◆ 「全国商工会議所役員・議員大会」、「商工会議所役員・議員研修会」を開催し、全国商工会議所の役員および議員の連帯感を高め、商工会議所および役員・議員の使命・役割等を確認



商工会議所役員・議員大会を開催

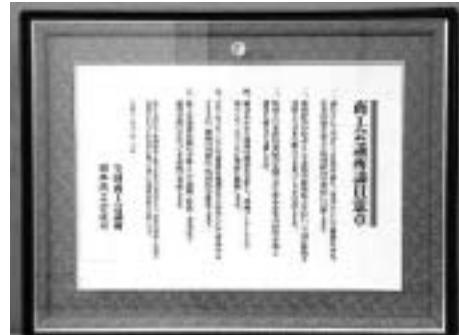


商工会議所役員・議員研修会を開催

- ◆ 「商工会議所運営問題研究会報告書『当面の商工会議所の課題と行動計画』(アクションプログラム)」で示された課題と行動計画について、個別具体的に取り組み
- ◆ 青年部、女性会の活動強化と日本商工会議所諸活動への一層の協力促進
- ◆ 積極的なPR活動の展開
 - 実務情報・趣味・文化欄等の充実をはかり「石垣」をリニューアル
 - ホームページの活用による速報性の強化
 - 会議所ニュースによる各地商工会議所活動等きめ細かな情報提供
- ◆ 各地商工会議所役職員の能力開発、人材育成を目的として「商工会議所人事考課モデル規程」を普及・啓発
- ◆ 各地商工会議所が自らの組織・財政等の現状について、全国の商工会議所との比較により、自己診断ができるように、各種データの整備・充実を図り、各地商工会議所に提供
- ◆ 会員サービス事業の普及推進、カリアックの利用促進

主な成果

- ◆ 商工会議所活動の中核を担う議員の活動指針を示した商工会議所議員憲章を採択



商工会議所議員憲章

- ◆ 審議機能を強化するため日本商工会議所の委員会組織を再編・拡充
- ◆ 「定款会員」の資格範囲が医師・弁護士・学校法人などに拡大。副会頭に準ずる者の設置数の上限が拡大
- ◆ 青年部設置数は443ヵ所、うち商青連加入は394ヵ所（加入率88.4%）。女性会設置数は414ヵ所、うち全商女性連加入数は393ヵ所（加入率95%）



第21回商工会議所青年部全国大会



小泉首相に要望を行う
全国商工会議所女性会連合会役員

- ◆ 「日商ニュース・ファイル」の送信対象を拡大し、各地商工会議所会頭・副会頭等と日本商工会議所との双方向の意見・情報交換を充実。14年7月末現在、253商工会議所・1,127名が登録